大和市公告第134号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第70条第1項の規定により建築協定書が提出されたので、同法第71条の規定により当該書類を次のとおり関係人の縦覧に供する。

平成28年11月8日

大和市長 大木哲

1 建築協定の名称 つきみ野7丁目第1建築協定

2 協定区域の地名地番 大和市つきみ野七丁目2番1から14まで、11番2から9まで、11

から19まで及び22から29まで並びに12番16から22まで

3 代表者の住所 大和市つきみ野七丁目2番地3

4 代表者の氏名 東山 晃

5 縦覧の場所 大和市街づくり計画部建築指導課(市役所本庁舎4階)

6 縦覧期間 平成28年11月8日(火)から同年12月6日(火)まで。ただし、

日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第

178号)に規定する休日を除く。

7 縦覧時間 午前9時から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを

除く。)